

大学入学者選抜改革推進委託事業（個別大学の入学者選抜等におけるCBTの活用）



背景・課題

「大学入試のあり方に関する検討会議」においても大学入学者選抜におけるCBT化の推進について提言されているが、**CBTで大学入学者選抜を実施する場合**、

- ①マルチメディアの利用など多様な方法での多様な出題・回答が可能となることで、高等学校段階までの「個別最適な学び」の成果をより適切に測定できるようになること、
- ②ポストコロナ時代における大学入試として、受験生・大学の双方の利便性が高まることが等、
メリットは大きいものの、均質で質の高い受験環境の確保、トラブル等への対応、社会全体の理解等の課題を高いレベルで克服する必要がある。

このため、**CBT導入に伴う課題の克服に向け、小規模な試験等におけるCBTの活用についての知見を集積する調査研究を行う**。その際、大学入試センターにおいて行ってきたCBTに関する調査研究の成果も活用する。

成長戦略フォローアップ[®]（令和3年6月18日閣議決定）

4. 「人」への投資の強化

(7) ギガスクール構想の推進による個別最適な学びや協働的な学びの充実

ii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

- ・Society5.0時代に必要な学力を評価するため、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くなどを重視する大学入学共通テストを着実に実施していく。また、当該テストにおいて「情報」を2024年度から出題することについて検討を行い、2021年度中に結論を得るとともに、将来的なCBT活用のあり方について検討を進める。

AI戦略2021（令和3年6月11日 統合イノベーション戦略推進会議決定）

II 未来への基盤作り：教育改革と研究開発体制の再構築

II - 1. 教育改革（1）リテラシー教育

【大学入試・就職】

- ・【更新】2024年度より大学入学共通テストにおいて「情報」を出題することについて検討し、2021年度中に結論を得るとともに、将来的なCBT活用のあり方について検討を進める（2024年度）【文】

事業内容

個別大学と大学入試センターが協力して、センターがこれまで開発してきたCBTシステムを活用するなどして、個別大学でのCBT試験の実施方法を検証する。

また、実施結果を踏まえ、大学入学者選抜におけるCBTによる効果的な試験（オンライン面接等も含む）の実施方法について検討を行うとともに、受験者・保護者・高校関係者・大学関係者等に対する普及・啓発を行う等、高い実施水準が求められる試験のCBTでの実施に向けて社会的な理解を得るために取組を推進する。



大学入学者選抜改革推進委託事業（観点別学習状況の評価の活用）



背景・課題

高大接続改革では、各種提言を踏まえて、大学入学者選抜において「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の学力を構成する特に重要な三つの要素）を多面的・総合的に評価するものに改善することが求められており、また、大学教育においては、高等学校教育で培われた学力を更に発展・向上させるよう、教育内容、学修・指導方法、評価方法等の改善が求められている。

令和2年2月に設置した「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の「審議のまとめ」（令和3年3月）では、**学力の3要素の多面的・総合的な評価を推進するため、大学入学者選抜における観点別学習状況の活用について、引き続き高等学校・大学関係者において検討を行うことが必要**とされている。

また、「大学入試のあり方に関する検討会議」においては、**高等学校段階までに育成を目指す思考力・判断力・表現力等について、大学入学者選抜において適切に評価するだけではなく、大学入学後の教育でも一層伸長させることが必要**とされており、**観点別学習状況評価を入学後の教育に活かすことも重要**となる。

※観点別学習状況評価の観点：①知識・技能、②思考・判断・表現、③主体的に学習に取り組む態度

事業内容

高等学校における観点別学習状況の評価を、大学入学者選抜や大学入学後の学修指導等において活用する方法等の調査研究を実施する。特に、高等学校における観点別学習状況の評価と大学入学者選抜の結果や大学入学後の学修状況の成果との関連性等について、教学に係るインストラクションナル・リサーチ（教學IR）により調査・分析し、大学において効果的に活用する方法を確立する。

各機関の役割

○教育委員会、高等学校

- ・観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める取組を推進
- ・評価結果を大学と共有し、大学入学者選抜における評価方法等について検討

○大学

- ・教育委員会、高等学校から共有された観点別学習状況の評価結果を踏まえて、大学入学者選抜における評価方法等について検討
- ・入学者選抜における試行的な評価の実施
- ・大学入学後の学修・指導等に観点別学習状況の評価結果を活用

実施体制（例）

- パターン1：同一県に所在する大学・公立高等学校・教育委員会
- パターン2：大学・当該大学の付属高等学校

観点別学習状況評価について：高等学校の各教科における評価の基本構造

・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標達成評価）

・したがって、目標達成評価は、集団内の相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。

